

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
青森中央経理専門学校	昭和25年2月17日	石田 憲久	〒030-0132 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人青森田中学園	昭和31年3月17日	石田 憲久	〒030-0132 青森県青森市横内字神田12番1 (電話) 017-728-0145																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
商業実務	商業実務専門課程	経理情報科(観光コンシェルジュコース)		平成7年文部省告示 第7号	-														
学科の目的	経理情報科は、本校の建学の精神に基づき、多様化した社会のニーズに対応し、それぞれの分野のプロフェッショナル意識を持ち、生涯を通して他の役に立つために学び続ける目的意識と何事にも真摯にチャレンジできる人材育成を目的とする。																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	1750	1190	420	140	0	0												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
40人の内数	5人	0人	3人	6人	9人														
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:翌1月1日～翌3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率80%以上、期末考査、課題、平常点の総合評価で60点以上を合格														
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月6日～9月17日 ■冬季:12月13日～1月8日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	所定の修業年限在学し、所定の単位数を取得した場合に進級、卒業判定を行う。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学期ごとの個別面談実施			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 インターンシップ ■サークル活動: 有														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成31年度卒業生) 観光業界、一般事務等 ■就職指導内容 学園に就職支援を担うキャリア支援センターが設置され、就職指導や情報提供、就職相談をセンター職員が対応。また、「キャリアデザイン」の授業において、自己分析や履歴書の書 ■卒業生数: 1人 ■就職希望者数: 1人 ■就職者数: 1人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他: 0 (平成31年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者試験</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>旅行地理検定3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱管理者試験	③	1人	0人	旅行地理検定3級	③	1人	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
国内旅行業務取扱管理者試験	③	1人	0人																
旅行地理検定3級	③	1人	1人																
中途退学の現状	■中途退学者: 0名 平成31年4月1日時点において、在学者5名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者5名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由			■中退率	0%														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 子弟入学入学金減免制度、入学金減免特待生制度、教育ローン利子補給奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		

当該学科の ホームページ URL	http://www.aomoricgu.ac.jp/s/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各業界の現状と今後の動向を把握するとともに、実務における必要な知識、技術、技能等が備わった人材育成と職業教育を行うための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)にあたっては、青森中央経理専門学校と企業関係者等外部役員からなる教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
栗原 良明	FPエデュケーションズ青森 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
樽澤 康太	(株)ティエル・マネジメント 柏秀人税理士事務所	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
永井 栄	医療法人白鷗会まちだ内科クリニック 事務長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
三上 智治	中央薬品(株) 代表取締役社長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
工藤 正之	青森市文化観光交流施設 ねぶたの家 ワ・ラッセ 総務部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
馬場 和也	フラワー観光(株) 営業推進部次長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
斉藤 尚	青森商工会議所 事務局次長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月5日 15:20～17:00

第2回 平成31年2月27日 15:20～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・職場実習については、学校側も受け入れ側も、何を体験させたいのかを、もっと具体的に、明確にすることによって、学生にとって得られることが大きくなるため、双方の意見をより明確にすることが必要である。

・「人間基礎力」は企業で重要視されている意見があったため、授業や課外活動等で指導を進めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の目的に沿った業務を行っている会社において、経理、会計業務の内容を適切に指導できる担当者がいる施設を選定している。なお、実習施設と組織的に連携することにより、以下の項目について理解させることを基本方針としている。

1. 基本的な知識・技術・実践力を身につける
2. 接遇の心得を身につける
3. 社会人としてのマナー・配慮を身につける
4. 職場内での人間関係の重要性を身につける

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に担当教員と企業実習担当者等が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果評価方法・評価指標について話し合う。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行い、実習終了時には、実習の講師担当者等による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。また、観光コンシェルジュコースのカリキュラムの作成、学生に対する講義の実施、講義・研修用教材の作成に携わり、進級審査等に関する補助を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
観光実務	講義と実習を織り交ぜながら、国内旅行業務取扱管理者等の資格取得と観光業に就職するための知識・技術の習得と向上を目指す授業	青森観光コンベンション協会 (ねぶたの家ワ・ラッセ) (あおもり観光情報センター)
ツアープランニング 演習 I・II	クライアントからのリクエストを想定した形で、実際に旅行を企画する演習を行う授業	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業及び学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・郊外において実施される研修等への参加機会を積極的に設け、組織的に取り組んでいく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第25回新学期準備研究会」(連携企業等: JTB総合研究所)
 期間: 平成31年3月1日(金) 対象: 観光教育に従事する者
 内容: 新年度の旅行業務取扱管理者の傾向と対策や各学校の国家試験対策実践事例紹介等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「授業力向上に向けて」(連携企業等: NPO法人青森ファイナンシャルアカデミー)
 期間: 平成31年3月25日(月) 対象: 本校教員 他
 内容: 学生指導に関する問題点等を把握し、また解決に向けての方策をグループワークを通じて実施

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第26回新学期準備研究会」(連携企業等: JTB総合研究所)
 期間: 令和2年3月5日(木) 対象: 観光教育に従事する者
 内容: 新年度の旅行業務取扱管理者の傾向と対策等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「授業力向上に向けて(仮)」(連携企業等: NPO法人青森ファイナンシャルアカデミー)
 期間: 令和2年3月予定 対象: 本校教員 他
 内容: 学生指導に関する問題点等を把握し、また解決に向けての方策をグループワークを通じて実施予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校の教育目的及び社会的使命を達成する為、教育活動の状況について評価を行い、その結果を教育活動等に活用するとともに公表するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校関係者評価結果の活用は、自己点検評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用することを目的としている。
また、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めるためにも実施している。
活用状況としては、第一に、各学科の目標・育成人材像が、その学科に対応する業界のニーズにマッチしているかを適切に判断することに有効であることが分かり、継続的、且つより一層力を入れて取り組むべき部分と業界状況を反映し、新たに取り組むべき部分が洗い出された。具体的には、卒業生が就職した企業への訪問において、これまでも継続的に行ってきたが、業界のニーズを把握する有効な活動として訪問件数を多くした。
第二に、社会貢献においては、地域とのより密接な活動を求められている意見もあり、郷土や文化にも目を向け、学生の置かれている環境を幅広いコミュニティーへ変化させ、社会人になる前から人間力の成長へ繋げる活動も必要とされている点において、これまでも学内のパソコン室を使用した学生パソコン教室を実施してきたが、県総合社会教育センターのパソコン室を使用してのパソコン講座を一般の方々を対象に実施したのも含め、学生個々が修得した知識を存分に社会に広め、コミュニケーションを深める取り組みも図っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
栗原 良明	FPエデュケーションズ青森 代表	平成(令和)31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
樽澤 康太	青森中央経理専門学校 卒業生 (株)ティエル・マネジメント 柏秀人税理士事務所)	平成(令和)31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
永井 栄	医療法人白鷗会まちだ内科クリニック 事務長	平成(令和)31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
工藤 正之	青森市文化観光交流施設 ねぶたの家 ワ・ラッセ 総務部長	平成(令和)31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
太田 智三	青森市横内町会 町会長	平成(令和)31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<https://www.aomoricgu.ac.jp/s/>

公表時期:令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取り組みを行い、どのような方針に基づいて取り組み、今後の学校運営、学生指導に取り組むべきかを明確にする。

方針

企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	青森中央経理専門学校トップページ、学園案内、沿革、交通アクセス
(2) 各学科等の教育	学科紹介、卒業生の声
(3) 教職員	役員及び教職員に関する情報(学校法人情報公開 事業・財務報告内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	どんなところに就職できる?
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生の取り組み実績紹介
(6) 学生の生活支援	施設紹介、学生支援と奨学金に関する情報(学校法人情報公開 事業・財務報告内)
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内・募集要項
(8) 学校の財務	財務の概要(学校法人情報公開 事業・財務報告内)
(9) 学校評価	自己点検・自己評価報告公開資料
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.aomoricgu.ac.jp/s/>